

# いわきの復興に向けた教育メッセージ

本市では、平成23年度末より、今後の教育が目指すべき基本的方向性などを、教育メッセージとして発表してきました。今般、新たに「いわきの復興に向けた教育メッセージ（平成26年度に向けて）」を策定しましたので、その概要をお知らせします。



地域で子どもたちを育てる（田人ふるさと塾）

また、平成二十四年九月に策定した「学校のあり方」基本方針に基づき、震災からの教育環境の復旧が早期に必要な豊間・田人地区で先行して取り組みを進めてきました。豊間地区では中学校の新校舎を小学校に併設することとし、田人地区では「地域全体の学校」として小・中学校をそれぞれ一校に再編し、この四月から新たなスタートをきっています。

## いわきの復興に向けた教育メッセージ(平成26年度に向けて)

### 基本理念

「地域が人を育み、人が地域をつくる」という認識に基づき、子どもたちの発達段階に応じた一貫した方針の下、学校、家庭、地域など様々な主体が連携しながら、子どもたちの心と体を育むための「豊かな土壌づくり」を進める

### 基本目標

困難を乗り越え、自立して社会を生き抜く人づくり

いわきを支え、日本を支え、未来へ飛躍する人づくり

#### 守る

子どもたちの日常を取り戻し、安全で安心できる教育環境を確保する

- ・学校施設耐震化事業
- ・学校給食共同調理場復旧事業 など

#### 支える

学校・家庭・地域が一体となって子どもたちの心と体を育てる

- ・被災児童生徒就学援助費
- ・いわき防災サマーキャンプ事業 など

#### 伸ばす

確かな学力と豊かな感性・人間性を育み、生きる力を醸成する

- ・生徒会長サミット事業
- ・めざせオリンピック・トップアスリート養成事業 など

### 《つなぐ》

3つの柱の「つながり」を重視し、各施策の効果をこれまで以上に大きく広がりのあるものにする

#### 「生きる力」を育むために

「生きる力」=知・徳・体のバランスのとれた力を育むよう、既存事業との連携を図りながら、事業を効果的に展開

#### プロジェクトチームの取組内容の磨き上げ

組織・施策横断的な課題への取り組み

#### 新たな取組

- ・地域協働による「学びの場」を土曜日に設けることを検討
- ・オリンピック出場の夢を実現へとつなぐため、指導者を育成

今後、「守る」「支える」「伸ばす」の三つの施策の柱が、より広がりを持つ

### 今後に向けて

さらに、新たな取り組みとして、地域の方との協働による「学びの場」を土曜日に設けることを検討するとともに、平成三十二年に開催される東京オリンピック

クへの出場を夢から実現につなげるため、指導者育成などの取り組みを行います。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

お問い合わせ  
教育政策課企画係  
☎22・7541



ご出産おめでとうございます。  
新しい家族の誕生を祝うとともに、  
お子様の健やかな成長を願って、  
出産支援金を支給します。

申請を  
忘れずに

# 出産支援金支給事業が始まりました

平成26年4月以降に出生したお子さんを持つ方へ

〈表1〉 出産支援金支給の概要

支給要件	支給対象	平成26年4月1日以後の出生により、本市の住民基本台帳に記載された出生児 ※出生児の出生時点における住民基本台帳の記載が他市区町村の場合は、支給対象外となります。
	受給資格者	出生児が出生した日現在に、市の住民基本台帳に引き続き1年以上記録されている父または母
	申請期限	出生児の出生した日から1年以内
支給額		<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1子 出生児一人につき50,000円</li> <li>・第2子 出生児一人につき65,000円</li> <li>・第3子以降 出生児一人につき80,000円</li> </ul> ※出生順は、国内に住所を有する、18歳に達する日以降の最初の3月31日までの児童のうち、申請者が養育している児童で数えます。

市では、出産を奨励し、祝福するとともに、出産に係る経済的な負担を軽減して、安心して子どもを産み育てることができるよう環境を整備するため、四月から出産支援金支給事業を開始し

申請方法  
申請者（Ⅱ受給資格者）  
名義の預金通帳またはカードを持参し、窓口（表2）で申請してください。

支給方法  
支給要件の審査を行った上で、原則として申請月の翌月二十日（土・日曜・祝日の場合はその翌平日）に指定口座へ振り込みます。

〈表2〉 申請受付窓口(児童手当受付窓口と同じ)

地区保健福祉センター		下記の支所市民福祉係	
●平	☎22-1163	●遠野	☎89-2111
●小名浜	☎54-2111	●好間	☎36-2221
●勿来・田人	☎63-2111	●三和	☎86-2111
●常磐・遠野	☎43-2111	●田人	☎69-2111
●内郷・好間・三和	☎27-8690	●川前	☎84-2111
●四倉・久之浜大久	☎32-2114	●久之浜・大久	☎82-2111
●小川・川前	☎83-1329		

お問い合わせ  
子ども家庭課  
家庭支援係  
☎22・74452

